

【商品改定のご案内】

『佳き日のために』

結婚式総合保険

～佳き日のために～あそしあ少額短期保険

2023年4月

【重要】商品改定のご案内（補償範囲の拡充と補償限度額の変更）

平素より当社及び当社保険商品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、2023年5月11日お申込み分より、結婚式総合保険「佳き日のために」の商品改定を行いますので、ご案内申し上げます。

商品改定日：2023年5月11日（木）

※申込日が5月10日（水）までであれば改定前の内容が適用されます。

申込日：5月2日
領収日：5月2日
→改定前適用

申込日：5月2日
領収日：5月11日
→改定前適用

申込日：5月11日
領収日：5月11日
→改定後適用

5月11日（木）

改定①【当日の補償範囲が拡充されます】 保険金支払いの対象が追加

旧) 結婚式会場の天井、壁、床、屏風、カーテン、絨毯、テーブル、椅子、その他調度品、照明設備、スクリーン、映像投影装置、音響装置の破損・汚損

◆新プラン◆

結婚式会場の天井、壁、**窓ガラス**、床、屏風、カーテン、絨毯、テーブル、椅子、その他調度品および**被保険者が占有して使用しているエリア内化粧室**、照明設備、スクリーン、映像投影装置、音響装置の破損・汚損

改定②【支払いの限度額が変更されます】 下記条件に限り支払い限度額が変わります

旧) 16,000円プラン→補償限度額150万円
36,000円プラン→補償限度額500万円
56,000円プラン→補償限度額850万円

◆新プラン◆ 新郎新婦が新型コロナウイルス（COVID19）に感染したことを理由とする 結婚式当日の入院または医師による自宅待機指示の場合

16,000円プラン→補償限度額**50**万円（その他の事由の場合：補償限度額150万円）
36,000円プラン→補償限度額**100**万円（その他の事由の場合：補償限度額500万円）
56,000円プラン→補償限度額**150**万円（その他の事由の場合：補償限度額850万円）

※5月11日0時～5月11日10時（予定）までサイトリニューアルの為アクセス不可となります。

お問合せ

TEL：0800-888-0220 受付時間 10:00-20:00

株式会社 あそしあ少額短期保険

関東財務局長（少額短期保険）第11号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3丁目2番5号 九段北325ビル2階

ASSOCIA SSI
あそしあ少額短期保険